

NACCS業務講習会資料 (平成28年度保税事務講習)



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



◎ 輸出貨物業務(保税蔵置場)

- 貨物情報を基本とした輸出貨物処理【コンテナ貨物の場合】
- 貨物情報を基本とした輸出貨物処理【在来貨物の場合】
- 保税蔵置場 搬出入業務の流れ
- BIC : 搬入確認登録(輸出未通関) 【留意点】
- BID:搬入確認登録(輸出許可済)
- BIF:輸出貨物情報訂正
- 輸出貨物搬出業務
- BOC:搬出確認登録(輸出許可済)
- バンニング情報登録の種類
- VAN:バンニング情報登録(コンテナ単位)
- VAE: バンニング情報登録(輸出管理番号単位)
- VAD: バンニング情報訂正
- VAC: バンニング情報取消

輸入貨物業務(保税蔵置場)

- 貨物情報を基本とした輸入貨物処理【コンテナ貨物の場合】
- 貨物情報を基本とした輸入貨物処理【在来貨物の場合】
- BIA:搬入確認登録(保税運送貨物)
- BIA:搬入確認登録(保税運送貨物) 【留意点】
- BOA:搬出確認登録(保税運送貨物)
- SAI: 輸入貨物情報訂正
- SAI: 輸入貨物情報訂正(留意事項)



◎ 共通業務について

- 保税蔵置場での主な搬出入業務一覧
- 保税蔵置場での取扱業務一覧
- 蔵置中の保税貨物に行う各種業務一覧
- 見本持出業務一覧

◎ 各種照会業務

- 貨物情報照会(ICG)
- コンテナ情報照会 (ICN)
- その他情報照会業務
- G 保税管理資料
- 保税管理資料

◎ 第6次NACCSに関するお知らせ

- 海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止(概要)
- 見直し対象となる現行の運用(航空輸出業務)
- 航空輸出業務を行う上での注意点
- 見直し対象となる現行の運用(航空輸入業務)
- その他の変更点

◎ NACCS掲示板の活用

- NACCS掲示板の活用
- NACCS掲示板の活用(業務別クイックメニュー)
- NACCS掲示板の活用(第6次NACCSに関する情報)
- ◎ NACCSセンターからのご案内
 - オンラインリアルタイム口座の活用



輸出貨物業務(保税蔵置場)

貨物情報を基本とした輸出貨物処理【コンテナ貨物の場合】



~ Sea-NACCSは、輸出入貨物に関わる関係者の全員参加を前提にしたシステムであり、貨物情報はその関係者が共有利用します。~













NACCS





10

NACCS





BOC(搬出確認登録(輸出許可済))入力画面

処理区分米	9 (9:搬出確認 1:搬出取消し(一括) 3:搬出取消し(個別))
搬出番号	搬出日時 2012/02/16 - 14:00
発送地	搬入先 1HB00 ← BOC業務で、 今ての貨物の拠出た 一度に取り消す場
船会社	通知先 通知先 合は、処理区分「1:搬出取消し(一括)」、
運送会社等	一部の貨物の搬出を取り消す場合は、
輸出管理番号	発送個数 発送重量 発送容積
01 0000405411	100 1000.000
02	
03	
04	・ 『搬入先』は、貨物が次に搬入される 保税地域コード を入力する。
	 ・ 搬出後、保税地域を経由せずに直接本船へ積む場合は『搬入先』に
05	
06	<u>船舶コード(コールサイン)を入力し、『船会社』欄に船会社コードを入力する。</u>
07	(不明な場合は、『搬入先』と『船会社』の両方に『9999』を入力)
	 ・ 搬出後、航空貨物となる場合は、航空保税地域コード(航空保税蔵置場)を入力する。

本業務は、登録日より60日間(日・祝含む)取消可能ですが、次の保税蔵置場でBID(搬入確認登録)業務が行われた 場合は取消しできません。



バンニング情報登録には、以下の二通りがあります。

1本のコンテナに複数の輸出管理番号の貨物をバンニングする場合



VAN: バンニング情報登録 (コンテナ単位)



1本のコンテナに複数の輸出管理番号の貨物をバンニングする場合

VAN11(バンニング情報登録呼出(コンテナ単位))入力画面





1つの輸出管理番号の貨物を複数コンテナにバンニングする場合







16



VAC(バンニング情報取消) 入力画面

コンテナ番号	TSCU123456
輸出管理番号等	
バンニング場所	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

コンテナ番号	
輸出管理番号等	0000406551
バンニング場所	· .

コンテナ番号	TSCU123456
輸出管理番号等	0000406551
バンニング場所	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

【バンニング情報取消しの入力パターン】

		コンテナ番号単位の	輸出管理番号単位の	輸出管理番号等の	コンテナ番号の
		一括取消し <mark>※</mark>	一括取消し <mark>※</mark>	取消し	取消し
1	コンテナ番号	0	×	0	0
2	輸出管理番号等	×	0	0	0
3	バンニング場所コード	△(入力者蔵置場は省略可)	△(入力者蔵置場は省略可)	△(入力者蔵置場は省略可)	△(入力者蔵置場は省略可)
4	バンニング場所地域名	△(3で登録無い場合は必須)	△(3で登録無い場合は必須)	△(3で登録無い場合は必須)	△(3で登録無い場合は必須)

※輸出管理番号とコンテナ番号とが1対1の時は、輸出管理番号とコンテナ番号のどちらかを入力する。

O:必須項目

△:任意項目

×:入力不可項目



下記の流れでは、システム上、CYで申告したと判断されるため、コンテナ番号の入力ミス等におけるVAC業務は出来ませんので、 取り扱いには十分にご注意ください。



対処方法としては、「①輸出申告の撤回をしてCYO業務を行い、再度ECR業務からやり直す」、または「②誤ったコンテナの ままで後続業務を行い、マニュアルで処理を行う」といった方法がありますが、いずれも税関の指示を受けてください。 またシステム上は、輸出申告・許可前に通関蔵置場から搬出されて、CYに貨物が搬入されている、いわゆる「空通関」の 状態ですので、税関から指導を受けることもあります。



輸入貨物業務(保税蔵置場)

貨物情報を基本とした輸入貨物処理【コンテナ貨物の場合】



.物・国をつなて

NACCS



~ Sea-NACCSは、輸出入貨物に関わる関係者の全員参加を前提にしたシステムであり、貨物情報はその関係者が共有利用します。~



輸入通関する保税蔵置場に貨物を搬入する時は、保税蔵置場のNACCS参加・不参加にかかわらず、貨物の搬入(または到着) 情報をシステム登録する必要があります。(※NACCS参加蔵置場はBIA(搬入確認登録)業務を行ないます。またNACCS不参加蔵 置場は、書類を税関窓口に持参し、税関によるSAT(保税運送到着確認)業務を依頼します。)





・OLC業務にて保税運送申告された貨物を保税蔵置場に搬入する場合は、本業務を行います。 ・本業務によりコンテナ情報と貨物情報が切り離されます。(本業務は<u>デバンニングの搬入</u>です。)

4

3



【搬入確認登録(BIA)業務の入力/	パターン】	保税運送1 事故あ「	じ 物で し バースから 保税運送貨	の [物	
	保税運送申告番号単位	コンテナ番号単位	B/L番号単位	ボートノート、揚地詮議有貨物	コンテナ検査
1搬入年月日(システム日より過去1年)	0	0	0	0	0
2搬入時刻	Δ	Δ	Δ		Δ
3搬入識別	Α	В	С	D	E
4搬入確認蔵置場(入力者と異なる場合)	Δ	Δ	Δ		Δ
5搬入確認する番号	O(保税運送申告番号)	O(コンテナ番号)	O(B/L番号)	O(B/L番号)	O(輸入申告番号)
6 到着個数、個数単位コード	×	×	0	0	×
7重量、重量単位コード	×	×	×	0	×
8容積、容積単位コード	×	×	×	0	×
9 危険貨物等コード	×	×	Δ	Δ	×
10記号番号	×	×	Δ	Δ	×
11事故税関通知識別コード、事故コード	×	×	Δ	Δ	×
12記事	×	×	Δ	Δ	×

O:必須項目 △:任意項目 ×:入力不可

▼ 容積

•

2

通知識別

事故 1

入力例<保税運送申告番号単位「A」> ^{搬入日時}* 2011/01/21 - _:_ 搬入識別* A → 搬入蔵置場

重量

入力例<B/L番号単位「C」>

入力例<コンテナ検査「E」>

I	搬入日時米	2011/01/21: 搬入識別米 E ▼ ≸	般入蔵置場	€ € 1	/4
	1 番号 到美個教	11387934450	交接 -	- 危險貨物	
	記号番号	通知讀		• /BR R10	
		事故	1 2	3 4	
	記事				

入力例<コンテナ番号単位「B」>

番号

到着個数

記号番号

記事

15000057210

-

烿	汉日時米	2011/01/21	· _:_	搬入識別米	В	▼ 搬入蔵置:	場		(/4
1	番号	OLCUT987650]					
	到着個数	-	重量		-[▼ 容積]-[▼ 危険貨物	
	記号番号					通知識別	•			
						事故 1	2	3	4	
	記事									

入力例<ボートノート、揚地詮議有貨物「D」>

殺入日時米	2011/01/21:_	搬入識別米	D ▼ 搬入蔵	置場		/4
番号	OTH09876543210					
到着個数	100 - CT 重量	1000.000 -	KGM ▼ 容積	1000.000 -	MTQ 🖌 危険貨物	
記号番号	N/M		通知識別	Z 👻		
			事故 1	CYTRN 2	3 4	
÷n≢r	事+## LL (AL)(主动物)				_	
記争	●ののツ(外装帆礼)					

※揚地詮議有貨物
貨物の数量が揚地(本邦輸入地)の保税蔵置場に
搬入の際に確定する貨物のこと。

BIA: 搬入確認登録(保税運送貨物)【留意点】

搬入確認時に事故(不足・破損等があった場合)のBIA業務



・事故通知が必要な場合、搬入識別にA.B.及びEは選択できません。(CまたはDのみ事故通知が可能) ・本業務で税関に事故通知(Z)をした場合、貨物情報は保留状態となり、税関でのDMC(事故確認登録)業務が行われるまで、 後続業務(輸入申告・保税運送申告等)ができません。

BOA(搬出確認登録(保税運送貨物))入力画面

処理区分米 搬出日時 発 送 地		9 (9:搬出確認 1:搬出取消し) 2012/02/17:_ <		「搬出日時」 全量搬出したことを確認してから登録すること。 搬出日が複数日にまたがった場合、最後に全量 搬出された日を搬出日時とする。
貨物管理番号	1	SAKA1234567890	2	「発送地」 発送地が入力者の管理する保税地域である場合 のみ省略可能
	5 7		6 8	「貨物管理番号」 B/L番号または輸出管理番号を入力 1回のBOA業務で20件まで登録可能
	9 11		10 12	本業務の取消しは、 処理区分 ^{[1} :搬出取消し」にて行う。
	13 15		14 16	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■
	17 19		18 20	
			20	

コンテナ詰めされていないバラ貨物を保税運送申告後に搬出する場合は、本業務を行います。 (コンテナ詰めされている貨物をCYから搬出する場合は、CYO(CY搬出確認登録)業務になります。)





■SAI業務では訂正できない項目があります。

SAI業務では訂正できない項目例

・仮陸揚識別 / 仮陸揚事由コード/ 仮陸揚期間 (税関のみ訂正が可能) ・船舶コード / 積載船名 / 船卸港コード(但し、システム外搬入確認により登録された場合は SAI業務により訂正が可能)

- ■SAI業務を実施する際には、通関などの他利用者の作業が進んでいないか、 注意が必要です。
- ◆「輸入申告事項登録(IDA)」業務が既に行われている場合、SAI業務を行っても輸入申告情報の下記の項目は訂正されません。貨物情報と輸入申告情報の内容を一致させるため、別途通関業者が輸入申告情報の訂正も行う必要があります。

輸入申告情報の訂正も必要な項目

- ・船舶コード、積載船名、入港年月日、船卸港コード、船積港コード
- ・荷受人コード、荷受人名、荷受人住所、荷受人郵便番号、荷受人電話番号
- ・個数、個数単位コード、総重量、重量単位コード、記号番号



共通業務について

ト・朝・国をつるで

	業務 区分	貨物の種類	業務 コード	許可状況等	搬出入時のNACCSの 貨物情報の有無	取消業務	備考欄
輸出	搬入		BIC	輸出未許可貨物 (特定輸出申告済 貨物等含む)又は 未通関積戻貨物	NACCSに貨物情報有り	取消不可	搬入後の貨物 情報の訂正業 務∶BIF
版出		バラ貨物	BID			4274-11-11	
入業務			BIE	輸出許可貨 物	NACCSに貨物情報無し	BIX	
	搬出	BOO				BOC(処理区分:取消)	
		コンテナ貨物	VAN • VAE		NACCSに貨物情報有り	VAC	VAN・VAE後の訂 正業務:VAD
	業務 区分	貨物の種類	業務 コード	許可状況等	搬出入時のNACCSの 貨物情報の有無	取消業務	備考欄
輸 入	搬入	バラ貨物	BIA		NACCSに貨物情報有り	取消不可	搬入後の貨物 情報の訂正業 務∶SAI
【 搬出入業務	1112 4		BIB	保税運送 貨物等	NACCSに貨物情報無し	BIX	
	搬出		BOA		NACCSに貨物情報有り	BOA(処理区分:取消)	

保税蔵置場での取扱業務一覧



	登録業務	取消し業務		蔵置場	での確認業務	対象貨物
		業務名	期間	業務名	期間	
内容点検	SHN	SHC	登録日含め 3日以内	CHI	登録日含め 3日以内 ※CHIの登録を 行わなくても後 続業務には影 響ありません。	輸出入貨物 (積戻し含む)
改装・仕分け	SHS					
仕合せ	CHU					輸出貨物 (積戻し含む)
取扱許可申請	CHD		許可前			輸出入貨物 (積戻し含む)
見本持出許可申請	MHA	МНС	許可前	мно	持出期間終了 日の翌日まで	



SHN 貨物取扱登録 (内容点検)	保税地域に蔵置されている貨物について、関税法第40条第1項に基づく「内容点検」「その 他の手入れ」を行う場合に、本業務により必要事項を登録します。
SHS 貨物取扱登録 (改装・仕分け)	保税地域に蔵置されている貨物について、関税法第40条第1項に基づく「改装」、「仕分 け」を行う場合に、本業務により必要事項を登録します。
CHU 貨物取扱登録 (仕合せ)	保税地域に蔵置されている輸出貨物(積戻貨物を含む)について、複数の輸出管理番号 単位の貨物を1つの輸出管理番号単位の貨物に仕合せする場合は、本業務により必要 事項を登録します。 これにより取扱場所へ貨物取扱情報が通知されます。 なお、本業務を行った場合は、以降の業務は仕合せした単位で行うこととなります。
CHJ 貨物情報仕分	システム参加保税地域等に蔵置されているコンテナ詰輸入貨物について、B/L番号単位 と異なる単位で輸入申告等を行うため、貨物情報を複数の情報に仕分けする場合は本業 務により必要事項を登録します。 「通常情報仕分け」「先行到着分情報仕分け」「分散蔵置情報仕分け」の3種類の情報仕分 けが可能です。 なお、本業務を行った場合は、以降の業務は仕分けた単位で行うこととなります。 また、情報仕分けをした旨を取り消す場合も本業務で行います。



SHC 貨物取扱取消	貨物取扱登録(SHN・SHS・CHU)、貨物取扱許可申請(CHD)を取り消す場合は、本業務 によりその旨を登録します。
CHD 貨物取扱登録 (許可申請)	保税蔵置場等に蔵置されている貨物について、関税法第40条第2項に基づく「見本の展示」、「簡単な加工」及び「その他これらに類する行為」を行う場合は、本業務により税関に対し許可申請を行います。 システムは申請を「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかに選定します。「簡易審査扱い」に選定された申請は即時に許可となり、「書類審査扱い」に選定された申請は、税関が行う「貨物取扱許可申請審査終了(CHE)」業務により許可となります。
CHI 貨物取扱結果通知	保税地域は貨物取扱登録(SHN・SHS・CHU)、貨物取扱許可申請(CHD)業務で登録され た取扱いについて取扱いが終了した旨を通知します。 また、当該通知を取り消す場合も本業務で行います。 なお、本業務は貨物取扱登録または貨物取扱許可申請を行った利用者への通知が必要 な場合のみ入力を行います。

取扱業務は、CHI業務を除き、保税管理者以外に通関・海貨・NVOCC業種でも実施可能です。

A



MHA 見本持出許可申請	貨物情報が登録されている貨物を見本として一部持ち出す場合に申請する業務 です。 関税法基本通達32-3に規定する包括許可に係る申請はMHAの対象外であり、マ ニュアルによる申請を行います。(汎用申請「HYS」も可能) 見本持出申請を行った場合、簡易審査扱い(区分1)の場合は即時に、また、書類 審査扱い(区分2)の場合は、税関による見本持出審査終了(MHE)業務により、見 本持出許可通知情報が配信されます。
MHC 見本持出取消	MHA業務を行った利用者が、税関の許可前にあらかじめ税関保税担当部門に申 し出た後に行う業務です。 許可後に取り消す場合は、「NACCS登録情報変更願」を税関へ提出し、税関が取 消すこととなります。
MHO 見本持出確認登録	MHA業務にて許可となった見本を、保税地域等から一時持ち出した場合は、本業務にてその旨を登録します。 MHA業務による持出期間終了日の7日後に見本持出情報が削除されるため、それ以降は、本業務が実施できなくなります。 本業務は任意業務ですが、管理統計資料「貨物取扱等一覧データ」の一時持出 年月日に出力する必要がある場合は、本業務が必要となります。 本業務の取消しは、本業務で行います。







- ICG業務 貨物情報照会
 - 個数、重量、品名等の貨物情報や通関状況及び保税地域等への搬出入 状況を貨物管理番号(B/L番号)単位に照会することができます。





■ ICG 貨物情報照会 結果(TTL:全体情報上段)

(全体情報)						照会	照会貨物にかかる処理状況が時系列で表示されます。		
货物管理番号 次货物管理番	000040 号	99351		指定情報 次指定情報	TTL	ー● ・最 ・最	新更新業務: 新更新利用者:	業務コードを表示 利用者コードを表示	
最新更新日8	ŧ	最新更新業務	最新更新利用者	最新更新日時	L ل	新更新	業務 最新更新利用	用者	
2012/02/20 -	18:38:58	CCL	1ACB7	2012/02/20 -	18:31:21	VAN	1AHB7		
2012/02/20 -	18:37:31	CLR	1ACB7	2012/02/20 -	18:29:34	EDC	1ATB0		
2012/02/20 -	18:34:23	CYA	1ACB7	2012/02/20 -	18:25:44	BIC	1AHB7		
2012/02/20 -	18:34:01	CYA	1ACB7	2012/02/20 -	18:24:39	ECR		コードが表示されます	
2012/02/20 -	18:31:59	VAN	1AHB7				92=輸出貨物()	日 「かなかられより。 「「「ななかられより。」	
貨物状況 CCL	< _ 荷渡で	可能表示	貨物種別 22 🗲				23=輸入貨物	28=仮陸揚貨物	
積戻し貨物表	示 🗌	積戻し輸出管	理番号						
混載表示		混載親B/L	番号				貨物状況を表す	コードが表示されます。	
仕分仕合表示		仕分 親 貨物管	理番号				BND:未許可蔵	置中	
荷受形態 51	荷渡形夠	§ 51 運送:	形態 C 搬入種別	N通関種別	N 事故ā	寵認表示	EXP:輸出許可》	済(積戻し許可済を含む)	
記事							IMP:輸入許可	斉(BP・蔵入承認含む)	
마스 YEU 강문兼문 MAC	記名 VEGETABLE PRODUCTS 11 CCL:船積み確認済み								
MAD	E IN JAPA	N					END: 削除表示語 这 ニッシー	設定(システム外搬出、仕分仕合	
							」 SSP・訂正保留	- ククタママクション (1)	
総個数	1000 - E	G 総重量	10000.000 - KGM	ネット重量	/	4	MAN: 貨物手作	- 業移行 など	
原産地 最終仕向地 USLAX									
貨物情報登録者 1ATB0 船会社 船舶代理店 通関業 1ATB0 通関権別を表すコードが表示されます。									
た険貨物 ブッキング番号 BOOKING1 社内整理番号 N=一般通関 T=システム外許可済						T=システム外許可済			
船舶 999	9 -	NACCS MARU		航海	番号 100		H=本船扱い	F=ふ中扱い	
入港日 / / 船卸港 USLAX 船卸場所 – S=特定輸出申告、特定委託輸出申告						告、特定委託輸出申告			
出港予定日 2	012/02/25	船積港	JPTYO 船積場所 1	CB07			または特定第	製造貨物輸出申告	



ICG 貨物情報照会 結果(TTL:全体情報下段)



コンテナ情報照会について





38



■ ICN コンテナ情報照会 結果(下段)





主な情報照会業務

- 貨物在庫状況照会(IWS)
 - 保税地域単位に蔵置中の貨物またはコンテナの在庫状況を照会します。
- 保税運送照会(IOL)
 - 保税運送申告、包括保税運送承認に係る個別運送または特定保税 運送の情報を照会します。
- 輸入貨物搬入予定照会(IBI)
 - 保税運送承認済、包括保税運送承認に係る個別運送情報登録済または特定保税運送登録済の貨物の情報を、到着地単位に貨物管理番号の一覧として照会します。
- ■輸出貨物搬入予定照会(IEC)
 - 「輸出貨物情報登録」業務が行われた貨物のうち、保税地域に搬入予定の貨物の情報を、保税地域単位かつ搬入予定日単位に輸出管理番号の一覧として照会します。



保税管理資料







第6次NACCSに関するお知らせ

海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止(概要)



44



海上システムにおける航空貨物の取扱いの廃止(概要)

海上機能で航空貨物を取扱う機能を廃止し、海上貨物は海上機能で、航空貨物は航空機能で処理することを原則とする。
 (海上/航空の両機能間で情報連携機能が必要なイレギュラーケースについては、当該機能を提供する。)

詳細仕様検討結果

・ NACCSは、上流~下流まで一連の業務を連携して処理することが大きなメリットであるが、航空貨物を海上機能で処理することを可能としているため、貨物情報の分断が生じる等、本来のメリットが損なわれる状況となっている。

・ 現在、航空機能を導入していない空港地区において航空機能を導入することによって、電子化の進展による事務の効率化やペーパーレス化を図ることができる。



海上機能で航空貨物を取扱う機能を廃止し、海上貨物は海上機能で、航空貨物は航空機能で処理することとする。

見直し対象となる現行の運用(航空輸出業務)





次期フロー(輸出)

◆ 次期 航空貨物は航空システムで輸出申告する

海上システムで航空貨物を取扱う機能が廃止されることから、航空貨物をシステムで輸出申告を行うためには保税蔵置場、 通関業者共に航空システムに参加し、業務を実施する。





◆ 航空輸出業務を行う上での注意点

新たに航空貨物をAir-NACCSで取り扱う場合、以下の項目について事前に関係者間(税関、通関業者 保税業者、航空系フォワーダー等)で調整を行ってください。輸出申告を行う通関業者もAir-NACCSを 導入している必要があります。

1. 税関への事前相談

⇒Air-NACCS導入に関する手続きが必要となる場合がございます。あらかじめ税関へご相談ください。

- 2. 航空系フォワーダーとの事前調整(搬入伝票作成、LDR・保税運送通知書の携帯)
 - ➡搬入伝票の作成(NACCS業務:CDB(輸出貨物情報登録))を航空系フォワーダーが行う必要が あります。また、貨物の搬出時にはLDRや保税運送通知書を携帯・提示する必要がありますので事前に 関係者間でご調整をお願いします。



- 3. 許可後訂正可能者の事前調整とNACCSへのシステム登録
 - ➡当初申告者以外の通関業者が許可後訂正を行う場合、事前に「許可後訂正可能利用者」登録を行う 必要があります。システム設定まで所定の日数を要しますので、事前にご調整をお願いします。

見直し対象となる現行の運用(航空輸入業務)



◆ 見直し対象となる現行の運用

	י ר י
航空システム	海上システム

- 現行フロー(輸入)
- 航空機で到着した貨物を海上システムで<u>輸入申告</u>している場合



次期フロー(輸入)

◆ 次期 航空貨物は航空システムで輸入申告する(システム内空港)

海上システムで航空貨物を取扱う機能が廃止されることから、航空貨物をシステムで輸入申告を行うためには保税蔵置場、 通関業者共に航空システムに参加し、業務を実施する。





◆ 主だった変更点(「次期NACCS詳細仕様等説明会資料」より一部抜粋)

第6次NACCSでは以下の項目についても仕様変更を予定しております。

項目(業務)	概要
BL番号入力桁数の見直し	(現)20桁→(次期)35桁への変更
1BLあたりのコンテナ件数の増加	(現)100件→(次期)200件への変更
仕分け貨物の枝番付与体系の変更	 (現)末尾A~Z,AA~ZZ→(次期)A~V,AA~VV BL:ABC100を枝番A,BIこ仕分けした後、枝番Aを 2つに再仕分けするケース [変更前] ABC100<u>C</u>、ABC100<u>D</u> [変更後] ABC100<u>AA</u>、ABC100<u>AB</u> →仕分け親の取り扱い枝番を引き継ぐ
保税運送申告(OLC)の業務追加	事項登録業務(OLA)等で事項登録が可能となる
ACI(創造研究車百発得)業務の亦再	現在のACL01,ACL02業務を廃止し、ACL03,ACL04
ACL(加慎唯祕尹坦豆稣)未伤仍変史	業務の名称をそれぞれACL01,ACL02へ変更

★ 上記内容は変更点の一部となります。詳細につきましてはNACCS掲示板「第6次NACCS情報」 掲載資料をご確認ください。



NACCS掲示板の活用



◆ NACCS掲示板の活用

NACCS掲示板ではNACCSシステムに関するお知らせをはじめ、よくある問い合わせや業務関連資料、 講習会資料、第6次NACCSに関する情報など幅広く情報提供を行っております。



- ■業務別クイックメニューの提供(2016/9/5~)
 - ➡業務分野ごとに「業務仕様書」「よくある問い合わせ」「講習会資料」を一つのページに集約した コンテンツの提供を開始致しました。

■よくある問い合わせ

➡NACCSセンターによくお問い合わせ頂く質問や、エラーコードに対する解決策、詳しい業務フロー を掲載しています。

■第6次NACCS情報の提供

➡平成29年10月に更改を予定している「第6次NACCS」に関する情報をNACCS掲示板で提供しています。

NACCS掲示板の活用(2)



NACCS掲示板の活用(3)



NACCS掲示板「業務別クイックニュー」の新設



「業務別クイックメニュー」の新設で、NACCS掲示板がより使いやすくなりました。

NACCS掲示板の活用(4)







<本資料に関する問い合わせ先>

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 ソリューション事業推進部 関西事務所 電話 06-6446-3812 E-mail westjapan@naccs.jp